

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

総合計画は、長期的なまちづくりの基本的な方向性を定めた市政運営の指針となるものです。前総合計画(2011年(平成23年)~2020年(令和2年))では、掲げた政策・施策の実施により、52,000人を目標人口としていましたが、少子高齢化により人口減少は進み、今後もその傾向が続くことが予想されます。

このように人口が減少し続けるということを現実として受け止め、目指す将来像・目標を明らかにし、将来にわたりまちの活力を保ち続けるため、また本市の魅力を未来に引き継いでいくため2030赤穂市総合計画(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、市政運営における最上位の計画として位置づけるとともに、市民・各種団体・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための方向性を示す基本的な指針となるものです。

3 計画の構成

本計画は、「基本構想」と、「基本計画」および「実施計画」で構成します。

